

生徒の皆さんへ

ネットの危険から「今の、そして将来の自分」を守るために！



インターネット上には、犯罪やいじめなどの問題行動につながる様々な危険性があります。

これらの危険性は、今の皆さんだけでなく、将来の皆さんの人生にも影響を与えるものです。

どんな犯罪につながるの？



児童ポルノ禁止法 違反

16歳の女子高校生Aさんは、つきあっていた男性Bにスマホで裸の画像を撮られました。その後、Bは友人と無料通話アプリなどを通じて画像のやりとりをし、出回ってしまいました。

リベンジポルノ防止法違反の疑いも！

電磁的記録不正作出・供用

中学生のC君は、オンラインゲームで他人のID・パスワードを勝手に変更し、自身のID・パスワードとして使っていました。



威力業務妨害

中学生のD君は、悪ふざけでインターネットのサイト上に「デパートのトイレに爆弾を仕掛けました」などと投稿し、従業員の業務を妨害しました。D君は「軽い冗談のつもりだった」と供述しました。

出会い系サイト規制法 違反

17歳の女子高校生Eさんは、インターネットのサイトにお金と引き替えにわいせつな行為を行うことを誘う書き込みをしました。

さぎざい きぶつそんかい めいよきそん

これらの例以外にも「詐欺罪」「器物損壊」「名誉毀損」など、様々な犯罪につながる恐れがあり、場合によっては被害者になることもあるのです。「軽い気持ちだった」「冗談のつもりだった」では済まされないのです。

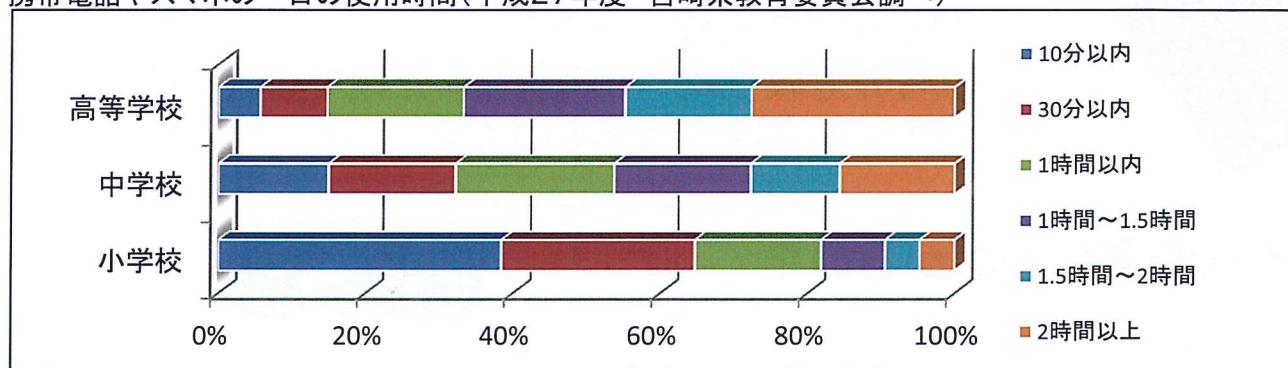
犯罪以外の問題は？



「ネット依存」の恐れがあります。

厚生労働省研究班が2013年に発表した結果では、中高生の「インターネット依存」が51万人(推計)を超えているとしています。本県でも携帯やスマートフォン等の利用が長時間にわたる生徒が多くなっていることが分かっています。あなたは大丈夫ですか？

携帯電話やスマホの一日の使用時間(平成27年度 宮崎県教育委員会調べ)



「ネットいじめ」が大きな問題となっています。

無料通信アプリに代表されるSNS上でのいじめは大きな問題です。全国ではこれらのことが要因となって自殺にまで追い詰められるといった悲しい事件が後を絶ちません。いじめは決して許される行為ではありません。あなたの書き込んだ内容、投稿した画像は人を傷つけるものではありませんか？

「情報の流出」も心配です。

様々なSNSがあふれている現在、多くの生徒が利用しています。例えばツイッターに書き込んだ情報とフェイスブックに書き込んだ情報を併せることで、氏名はもちろん、住所や生年月日、交友関係など知られたくない情報までが流出する危険性があります。

困ったときには？



ネット上のトラブルは、皆さんだけでは解決が困難なことがあります。身近な先生方や保護者の方にできるだけ早く相談することが何より大切ですが、中には相談しにくいこともあるでしょう。そのような場合には県教育委員会が行っている下の相談窓口も利用してみてください。(匿名での相談も可能です)きっと力になれると思います。

ふれあいコール(県教育研修センター)

電話や面談で相談を受け付けています。

電話番号

0985-38-7654 0985-31-5562

月曜～日曜(年末・年始・祝日を除く)
朝8:30から夜9:00まで

ネットいじめ目安箱サイト(宮崎県教育庁)

ネット上で相談を受け付けています。

携帯サイト
QRコード

携帯電話から

<http://meyasubako.miyazaki-c.ed.jp/k/>

パソコン・スマホから

<http://meyasubako.miyazaki-c.ed.jp>

